

大阪北部中央青果株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、
次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成23年4月1日～平成27年3月31日までの4年間

2.内 容

目標1 平成24年4月までに、所定外労働を削減するために、ノ - 残業デ - を設定、実施する。

対 策	平成23年4月～	所定外労働の現状を把握
	平成23年9月～	社内検討委員会での検討開始
	平成23年12月～	社内広報により社員への周知
	平成24年4月～	ノ - 残業デ - の実施

目標2 平成27年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、年次付与に対して50%以上にする。

対 策	平成23年4月～	年次有給休暇の取得状況について実態を把握
	平成23年9月～	社内検討委員会での検討開始
	平成24年4月～	年休取得日数を、年次付与に対して30%以上を目指す
	平成25年4月～	年休取得日数を、年次付与に対して40%以上を目指す
	平成26年4月～	年次取得日数を、年次付与に対して50%以上を目指す
	平成27年3月	計画的な取得目標達成予定